

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070901147		
法人名	大博興産株式会社		
事業所名	グループホーム「あすか」		
所在地 (電話番号)	福岡県博多区千代1丁目15番5号 (電話) 092-641-0001		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 20年 5月 8日	評価確定日	平成20年10月1日

【情報提供票より】(平成 20年 4月 15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 10月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 12人, 非常勤 5人, 常勤換算	15人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築/改築
建物構造	鉄骨造り	
	4 階建ての	3 階 ~ 4 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000 円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	円
	夕食	円	円
	または1日当たり	1,300 円	

(4) 利用者の概要

利用者人数	17 名	男性	1 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 89 歳	最低	80 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 誠十字病院
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

博多区・千代・吉塚地区に高齢者施設が少なく、系列の病院に入院した患者さんやご家族、地域住民からの要望を汲み取り、建てられたホームである。「共に暮らし、支えあい、喜びを分かち合う家族のように」をスローガンに、“人の喜びを幸せに感じることを理念に掲げ、特にご利用者に対する尊厳の気持ちを忘れずに、ご利用者と接するよう職員は日々のケアに取り組まれている。ご利用者が、入居前からお付き合いのあった近隣の方々との交流を大切にしており、毎月行われる地域の地蔵祭りに参加したり、放生会や十日恵比寿、山笠見物に出かけるなど、入居前の生活を継続できるような取り組みも行われている。ホーム屋上には、都心にあっても“土に触れる機会を設けたい”と作られた広い畑がある。ご利用者と一緒に作った沢山の野菜が実り、日々の食事に採り入れるなどの楽しみにつながっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	① 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	① 町内行事や地域活動へ参加し、幼稚園児との交流を図った②短期目標・長期目標を明確にし、ご利用者の日々の変化の気づきも計画に盛り込んだ③成年後見制度の外部研修に、管理者と3~4名の職員が参加し、伝達講習を行うことで全職員に制度の内容等を周知させた
重点項目	② 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	② 管理者が、職員に“ホームの悪いところを見つけるのではなく、ホームを良くする為に行うもの”と評価の意義を説明している。自己評価は、コピーした資料を主任クラス以上の4~5名に配布し、項目毎に分担して記入したものを基に管理者が原案を入力した。更に、管理者が会議で職員の意見を聞きながらすり合わせを行い、1つにまとめた。
重点項目	③ 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	③ 地域住民等の会議参加メンバーは選任できているが、諸事情により会議開催が延期されており、現在はホームとご家族の個別面談になっている。ホームが、会議日程を決定して会議の開催をしないといけないことは承知しているが、参加メンバーとの時間設定が難しく開催するに至っていない。
重点項目	④ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	④ ご家族の来訪時には、管理者・職員が、個別にご利用者の生活・健康状態等をお伝えし、隔月に、担当職員が“ご利用者の最近のご様子・食欲・外出のこと等”を手紙に書いて郵送している。管理者が、ご家族の来訪時に「何かないですか」と声をかけ、ご家族から直接ご意見等をうかがっている。認知症の進行により、お掃除がうまく出来ない日があるご利用者のご家族より「最近、お部屋の掃除が気になる」とご意見を頂いた。ホーム側も、ご利用者の“できる能力”のことを考え、お手伝いを控えていたが、ご家族の意見を受けてできなくなった部分を再度確認して支援している。
重点項目	⑤ 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	⑤ 老人会の敬老会や幼稚園のお遊戯会に招待され、地域の“地蔵祭り”や山笠見物等に職員同行で外出されている。近隣の方への、ホーム行事への呼びかけや、日常的な挨拶なども交わされている。ボランティアの方が踊りを披露して下さったり、建物内のデイサービスに通っている地域の方々との交流も行われている。ご利用者の自宅の町内会費を、町内会長がこれまで通り、ご本人に集金に来られたり、近隣の方が、家を改築される時にホームにも「ご迷惑をお掛けします」と挨拶に来られたりしている。“地蔵祭り”に行けなかったご利用者に、以前からの知人の方がお土産を持って来て下さったりと、入居前のお付き合いが継続されている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	“人の喜びを幸せに感じること”という代表が独自に作り上げたホームの理念の他に、職員で作った五訓(行動指針)がある。その中には“ご利用者様がご家族や大切な人との交流がはかれるよう支援すること”がうたわれており、ご利用者が地域との交流を継続しながら、安心・安全な生活を維持できるように支援していきたいという思いが込められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務所内や玄関に理念・五訓を掲示しており、職員が入替った時等に、会議の場で理念等について管理者が説明している。毎月のミーティング時に、ご利用者の個別ケース検討や管理者からの連絡事項の内容に合わせて、五訓に沿ったケアができていくかの振り返りを行っている。常にご利用者への尊厳の気持ちを忘れずに、日々、ご利用者と接するよう心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	老人会の敬老会や幼稚園のお遊戯会に招待され、毎月の地域の“地藏祭り”や山笠見物等にも職員同行で外出されている。ボランティアの訪問や、建物内のデイサービスに通っている地域の方々との交流も行われている。自宅の町内会費を、町内会長がこれまで通り、ご本人に集金に来られたり、近隣の方が、家を改築される時にホームにも「ご迷惑をお掛けします」と挨拶に来られたりしている。地藏祭りに行けなかったご利用者に、以前からの知人の方がお土産を持って来て下さったりと、入居前のお付き合いが続いている。	○	公民館の行事等を確認し、ご利用者が参加できる催し等があれば参加したいと考えられている。今後の更なる取り組みに期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が、職員に“ホームの悪いところを見つけるのではなく、ホームを良くする為に行うもの”と評価の意義を説明している。自己評価は、コピーした資料を主任クラス以上の4~5名に配布し、項目毎に分担して記入したものを基に管理者が原案を入力した。更に、管理者が会議で職員の意見を聞きながら、すり合わせを行い1つにまとめた。前回の外部評価を受け、評価結果を基に全職員で改善計画書を作成した。	○	自己評価を行うにあたって、全職員で話し合った方がより良いホームにできるので、次回の自己評価は全職員で取り組みたいと考えられている。今年度の自己評価、外部評価の結果の検討とともに、来年度、いつ頃、職員一人一人が自己評価に取り組み、それをまとめていく時期はいつ頃にするかなどを、早めに計画していくことで、余裕をもった自己評価への取り組みになっていくと思われる。今後の取り組みに期待していきたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	管理者が、町内会長に会議出席の依頼を行い、出席の了承を得ている。運営推進会議の開催予定であったが、諸事情により開催が延期されており、現在はホームとご家族の個別面談になっている。ホームが、会議日程を決定して会議の開催をしないといけないことは理解しているが、参加メンバーとの時間設定が難しく開催するに至っていない。	○	まずは、第1回の運営推進会議を開催したいと考えられている。市の職員、地域包括支援センターの職員に、出席の依頼を再度行うと共に、出席予定者が会議に参加できるよう、速めに日時の調整を行うなど、今後の取り組みに期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が、博多区役所高齢福祉課へ、認定更新やオムツサービス申請等に行かれている。管理者が、記録や提出書類の書き方等を、区役所や包括支援センターへ電話で相談しており、親切に教えて頂いているが、電話での相談が多く窓口を訪れることは少ない。	○	運営推進会議を開催し、市の職員や包括支援センターの職員に参加して頂くこと、ホームがどのように情報発信し市と連携をとっていくかが今後の課題と思われる。まずは、参加できる方だけで運営推進会議を開催し、その会議内容の報告をすることから取り組まれてみてはどうかであろうか。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者・全職員は、権利擁護の制度に関する外部研修の参加や伝達講習で、制度の概要や相談窓口を周知している。地域権利擁護事業のパンフレットをホームに備え付け、家族会で全ご家族に説明し、説明文書をお渡しし、区役所に行けば資料があることを説明している。今後、新たに入居されるご家族にも随時説明をしていく方針である。ご家族より、ご利用者本人が書類を書けない場合等どうすればよいか等の相談があり、管理者が説明をされている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	職員のご利用者担当制は継続しつつ、全職員が全ご利用者と関わり状態等を把握できるようにしており、ご家族の来訪時には、管理者・職員が、個別にご利用者の生活・健康状態等をお伝えしている。2ヶ月に1回、担当職員が、ご利用者の最近の様子・食欲・外出のこと等ご家族がお知りになりたい内容を中心に手紙を書き郵送している。金銭管理は、年に1回出納帳を郵送している。職員の異動は、ご家族の来訪時に口頭でお伝えしたり、手紙でお伝えしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が、ご家族の来訪時に「何かないですか」と声をかけ、ご家族は、管理者や担当職員に直接ご意見等言われている。今までご利用者がお掃除をされていたが、認知症の進行により、お掃除をされる時とされない時があり、ご家族より「最近、お部屋の掃除が気になる」とご意見を頂いた。ホーム側も、ご本人の“できる能力”のことを考え、どこまで手伝っていいのかかわからず、お手伝いを控えていたが、ご家族の意見を受けてできなくなった部分を再確認して支援している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的に異動は行わないようにしているが、ご利用者の状態と職員のレベルに合わせて異動を行うことがある。調理専門スタッフの配置や年間休暇日数の増加等、職員の勤務条件改善に努め、職員の様子が気になる時には、管理者が、職員に声かけて悩みを聴いている。職員が退職する場合は、ご利用者の状況や性格等に合わせて、説明のしかたを変えている。新規職員が採用された時には、身体介護の少ないユニットに配置し、負担を軽減するようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、口調や雰囲気柔らかさを重視しており、面接時に①この職業に就いた理由②「物を取られた」と言われた時、あなたはどのように対応しますか③自分の介護理念のそれぞれについて答えて頂いている。絵が上手な方にはポスター描き、写真が好きな方には行事等の写真撮影、歌が上手な方にはレク担当等、職員の能力を発揮できるような係りを担当してもらおう等の配慮をしている。介護福祉士や介護支援専門員等の資格取得の際には勤務調整を行い、業務に関する研修の受講費用は、ホームが負担し出勤扱いにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングの中で、所長や管理者が個人の尊厳やプライバシーについて職員に話している。ホーム職員の行動指針としての五訓に人権の尊重が謳われている。日々の現場の中で五訓にそぐわない言動が見られた時等に、管理者・3階主任が「職員が行いたいことではなく、ご利用者が行いたいことをして下さい」と注意・指導したことで、現在は人権を尊重したケアが行われている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人に届いた研修の案内を掲示し、参加希望者が記名するようしており、実践者研修・管理者研修等を受講させたい職員には直接本人に伝えている。外部研修の内容は、毎月のミーティング時に伝達講習を行い、資料を回覧している。スキルアップに関しては、職員本人と話し合い、個別に目標設定している。職員から、どういう研修を受けたいのか、この研修を受けるとどうなるのか等の質問や相談があり、管理者が助言などしている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県の社会福祉協議会に参加し、管理者・職員が、研修に参加している。管理者は、管理者研修で知合った他ホームの管理者等との繋がりができ、県内外の管理者等と情報交換・相談等を行っている。所長は、職員を実務者研修や他ホームとの相互訪問に行き体験してもらいたいと考えられているが、実現するに至っていない。	○	他ホームと、相互訪問を行う話ができているので、今年度は順番に相互訪問を行なっていく予定である。相互訪問を通して、職員のサービスの質の向上や、ネットワークづくりに期待していきたい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者が病院等を訪問し、サービス開始前に2～3泊の体験入居をして頂き、職員や他のご利用者の顔を覚えて頂くことで、早く馴染んで頂けるようにしている。入居される時には、体験入居で対応した職員がお迎えしている。建物内のデイサービスを利用して頂いたご利用者には、不穏になられたら、入居後もデイサービスに行き顔馴染みの方と会う等、入居前の生活を継続しながらのサービス利用にも努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	地元の“地藏祭り”の参り方・風習等、昔からのしきたりや季節の切り絵・手芸・裁縫等を教えて頂いている。職員は、料理レク・おやつレクの時等、ご利用者が得意な事や昔からされていた事について「これしようと思ってるんですけど、どうした方がいいですか」等と投げかけ、ご利用者に教えて頂く場を積極的に作っている。職員は、ご利用者との何気ない普段の会話の中で励まされることも多く、未婚職員の結婚の心配をしてくださるご利用者もおられる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族から入居前の生活歴や習慣等の情報収集を行い、ご利用者との会話の中で聞き取った事をご家族に確認している。センター方式の他、ホーム独自のアセスメント項目を追加することで、ご利用者の思いを把握するよう工夫している。思いの把握が困難な方も、ご利用者の行動・表情や、言葉かけをした際のご利用者の様子等から思いを汲み取っているが、一方のユニットでは、ご本人への聞き取りが難しく、要望が聞き取れていない方がおられる。	○	思いの把握が困難なご利用者の思いを汲み取り、望む暮らしの支援の実現に向けて、あきらめずに取り組みたいと考えられている。ご本人への聞き取りが難しい方には、ご家族と話し合い、新たな問いかけ・言葉かけを行ったり、物品を示したりして、今後もご利用者の様子をうかがうなどの取組みに期待していきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員が、ご利用者の思いをお聞きしながら原案を作成し、全職員で話し合い、職員の意見・気づきを採り入れながら、更に、ご利用者のかかりつけ医に助言を頂き計画を作成した。計画を作成するに当たり、ご家族にも意見・気づきをお尋ねしているが、「おまかせします」と言われることが多い。計画には『地域で暮らす』という視点が盛り込まれているが、課題が職員の視点になっている方、専門用語が使われている方がおられ、個別援助計画もまだ作成されてはいない。	○	管理者は、ご家族から、より多くの意見や気づきを出して頂けるような取組みを行っていきたく考えられている。専門用語をご利用者・ご家族にもわかりやすい言葉に置き換え、ケアの統一を図るためにも、個別援助計画の作成を検討されてはいかかであろうか。今後の取組みに期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に計画の見直しを行い、ご利用者の状態が変わった時や、職員・ご家族の新たな気づきや意見が出た場合等、必要に応じて臨機応変に見直ししている。毎月のミーティングで、ご利用者に変化の兆しやケアの変更の必要がないか等の検討を行っている。ご家族面会時に、計画の見直しについて話し合いを行っているが、十分な意見を伺うまでには至っていない。	○	ご家族に対して、“ご利用者のための計画”であること、ご利用者がホームでその人らしく、より良く暮らしていくためには、ご家族の意見も必要なことを再度説明してみられてはいかかであろうか。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関の看護師にはいつでも電話で相談出来る状態で、24時間の対応も可能となっている。十日恵比寿等のお祭りや温泉に出かけたり、有名なぜんざいを食べに行ったり、ペットショップ巡り等、ご本人の要望に応じた特別な外出の支援を行っている。病気で入院された方に「あすかに帰りたい」というご要望があり、病状が落ち着いたら早期退院されホームで生活を再開された等、ご利用者・ご家族の要望に柔軟に対応している。	○	ご家族が、ペットを連れてこられた時のご利用者の反応がよく、ご利用者からも、ペットを飼いたいという要望も出ているため、ペット飼育を通してアニマルセラピーを摂り入れたと考えられている。ご利用者の要望に応じた柔軟な支援の取組みを期待していきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医が協力医療機関の医師だった方が多く、以前からのかかりつけ医で受診して頂いている。ご家族が通院介助を希望される場合を除いて、通院介助は職員が行い、最近ご利用者の様子がおかしいという場合はご家族に同行を依頼している。受診結果は速やかに報告している。ご家族が通院介助された場合は、ホームに戻られた時に、必ず治療内容・経過・今後の予測等をお聞きしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期をどう過すか、担当職員がご本人・ご家族の意向を確認している。ご家族から“どこまでホームで見てもらえるのか”の質問も多く、かかりつけ医・協力医療機関関係者・職員等でホームで対応できる事を話し合い、医療的処置が必要になった場合は病院に移って頂く事を、ご家族に説明している。ご利用者の状態が悪くなられた場合は、担当医より病状等を聞き取り、ご利用者・ご家族を交えて繰り返し話し合っている。「もし、病院へ移っても、医療行為を行わなくなった場合には、あすかで見て頂きたい」と言われるご家族も多く、ホームとしてもできる限り支援していく体制である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	基本的に名字でお呼びし、同じ名字の方が近くにいらっしゃる場合に、下のお名前でお呼びしている。排泄時の誘導は、「お手洗いに行きましょうか」と小声で声かけし、介助をする時もタオルを掛けており、他人に聞かれて嫌な事は居室でお話する等、ご利用者の自尊心や羞恥心に配慮している。個人情報の保護について、職員同士で話し合い、ミーティングの時に管理者から話しており、個人情報が書かれた書類は手で破り、重要書類はシュレッダーにかける等、情報の漏洩防止も徹底できている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者が、予定外の外出を希望された時は、遠方の外出は無理でも、その時の状況で午前を午後にして頂いたり、1階や屋上の花壇を見に行ってください等に対応している。ご利用者も職員の様子を見て、「忙しかろう、後で良いとよ」と言ってください。希望を表さない方には、「音楽を聴きませんか」とお誘いしたりするが、あまり声かけの回数が多いのは好まず、ご自分のペースに合わせ、部屋で小物を作られる方、休まれる方等、ご本人のペースにお任せしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理を委託しているが、モヤシの根切り・土筆のはかみ取り・煮干の頭取り等の下ごしらえや、盛り付け、急須・箸置き、下膳、食器洗い、テーブルやお盆拭き等ホームでできる事をして頂いている。菜の花・つわ・土筆・筍等の旬の食材や、菜園で採れた大根・豆・じゃが芋・トマト・ゴーヤ等を採り入れている。鰻・ぜんざい等の外食やお寿司等の出前を取ったり、毎月1回お昼ご飯を松華堂弁当風にしてお出しする等、食事が楽しくなるような取組みをしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間帯はある程度決めているが、ご利用者の希望に対応し、最低でも週に3回は入って頂いている。体調に無理が無ければ入浴時間や湯温もご本人の希望に合わせて、シャンプー類も個人対応している。その日の気分により入浴を嫌がられる方がおり、「〇〇さんの為にお湯を入れましたが、お風呂は如何ですか？」と声かけすると「なら、入ろうかね」と入って頂いている。併設事業所の広いヒノキ風呂に入ってもらったり、時折、温泉まで行く事もある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	配食のワゴンを運んで頂いたり、食事の後にご自分が座られている座席周りのテーブルを拭いて頂く等の役割を持って頂いている。毎日リハビリに行かれる方、花見や山笠見物等の外出がお好きな方、買い物や外食、天気の良い日に屋上でおやつを食べることが楽しみな方、ご家族との旅行を心待ちにされている方等、ご利用者一人ひとりに何らかの役割や楽しみ事を持って頂いている。	○	一方のユニットでは、ケアボックスや音楽レクリエーションを楽しみにして頂いているが、身体的な事もあり、全ご利用者が役割を持たれているとは言えない。何とか役割を持って頂けそうな方もいらっしゃるのので、諦めずに探していきたいと管理者は考えられている。ご利用者の可能性を探して、役割・楽しみ事を持って頂けるような今後の取組みに期待していきたい。
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居前から行きつけであったおはぎ屋さんや千代町商店街に買い物に行ったり、習慣とされていたお地藏さん参りや、利用していたリハビリにも通われている。おやつや日用品の買い物等、可能な限り外出して頂くようにしており、車椅子や歩行器の方も、1階の花壇や屋上の菜園を見て頂く等、戸外で過ごして頂く機会を作っている。ホームの行事として、年間スケジュールを立てているが、ご利用者に何処に行きたいか等の希望をお聞きして、その日に行く等している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間の防犯上の施錠時以外は、建物出入口や玄関、エレベーターもご利用者が自由に出入りできるようになっている。職員が立つ場所や向きを工夫し、職員同士で声をかけあうことで、鍵をかけないケアを実践している。ご利用者が1人で出られた場合も、職員が同行する事で対応できている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム単独、又は、階下の事業所と合同で、火災を想定して一部職員・ご入居者・消防署が参加した避難訓練を年2回実施している。町内会と防災協定を締結しており、町内会長・近隣住民にも協力依頼をしている。災害時に交通機関がマヒした場合に備え、ホームに家が近い順に職員名簿を作成し、ホームの隣や道路向かいのアパートに住んでいる母体医療機関の職員も、何かあったら来て頂けるようになっている。数年前の地震の後に、ご利用者が「非常食を買いに行く」と言われ、ホームも、食料・飲料水・毛布等を備えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の好みに合わせ、食材や盛り付けを変え、おやつも選べるようにしている。食事量の把握・記録と飲水量が必要量摂取できているかの確認をしている。栄養士が作成した献立に従って食事を提供し、系列の医療機関の管理栄養士が、提供した食事の栄養バランスやカロリーを定期的にチェックしている。食事摂取量が少なく必要熱量が摂れていない時は、プリン等を利用したり、病院に栄養補助食品を処方して頂いたりして対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エントランスには家庭にあるような椅子が置かれ、昔風の家庭的な飾り付けや箱庭風の飾りで柔らかな雰囲気になっている。廊下に行事を楽しんでいるご利用者の写真が飾られ、ご利用者のお部屋の目印にもなっている居室前の動物や花の絵のカーペットが、優しい感じをつくっている。リビングルームにご利用者の手作り作品や季節の物が飾られ、家具も家庭的な色合いのテーブルやイス、ソファが置かれている。L字に窓があり、とても明るく、カーテンを二重にする事で、採光の調整を行っている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者に“自分の家”という感覚になって頂きたいと、ご家族に「使い慣れた家具等を持ってきて下さい」とお願いをされている。ご本人・ご家族が相談されて、使い慣れたタンスやテーブル、イス、ソファ、コタツ、はと時計、テレビ、電話、冷蔵庫等を置かれ、ご自宅で使われていた布団や毛布、枕をホームでも使われ、仏壇や思い出の写真等をお持ち頂いている。		